

大阪の街づくり史 —市街地整備事業史—

大阪市都市再開発局 正員 村上 正
井上俊宏

1. はじめに —大阪の市街地形成の歴史—

大阪の歴史は、多くの支配者や材力者たちの街づくりの歴史であつたが、近世に至つてからは市民による街づくりの歴史であつたとも言える。いまわれわれは“歴史の散歩道—史跡連絡遊歩道—”をたどることによって、大阪の歴史、いや大阪の街づくりの歴史をたどることができる。

大阪の街づくりの歴史、すなわち市街地形成の歴史は、古くは難波津として、北は淀川に臨み、西は瀬戸内海に臨んで水陸の接点として栄え、応神天皇の行宮大隅の宮、仁徳天皇の高津の宮、孝徳天皇の難波長柄堂崎京、聖武天皇の難波京が5世紀から8世紀にかけて営まれ、6世紀のおわりには日本最初の大寺院である四天王寺が建立された。

11世紀から14世紀の南北朝時代にかけては、戦乱のため昔の面影をとどめぬまでに荒廃したが、15世紀のおわりに本願寺の蓮如上人が、上町台地の北端に石山別院を建立したのにともなつて、大阪は門前町として生まれかわつていく。

その後、16世紀になつて、豊臣秀吉が全国征覇に備えるために大坂城を築城した。このときの大坂城域は、北は淀川、南は空堀、西は東横堀、東は旧大和川の広大な面積であり、城の西側に城下町を築造した。このとき秀吉の開いた区域が船場・島の内であつて、今日に至るまでなお大阪の経済の中心となつている。

ついで大坂冬の陣、夏の陣の戦のため、あれほど栄えた市街地もほとんど荒廃し、夏の陣の直後、城主となつた徳川家康の孫の松平忠明が、四散した町人をつ呼び集め、三つ丸を解放して百数十町歩の町人町を作り、船場を整理し、船場の南にあたる島の内や西横堀以西の下船場を南整整理などの市街地の改造を断行した。その後、大坂は幕府の直轄地となり、江戸二百数十年の間、その経済圏は全国に伸張し、諸大名は蔵屋敷を建て、全国の物資が集まつて、天下の台所と言われるに至った。

明治になつて、従来の社会経済機構がくつがえされ、旧来の向屋都市から工業活動を主体とする商工業都市への脱皮をせまられ、大坂は非常に衰退したが、明治中期には商取引とともに工業生産も盛んな商工業都市に生れかわつた。しかし、この間の市勢の急速な発展にかかわらず周到な土地政策がなかったため、周辺のスプロールが生まれ、無秩序な市街地を生む結果となつた。

明治22年(1889年)の大阪市制の施行時には、市域15.67km²、人口47万人となり、その後も工業化による人口の都市集中が続き、明治30年(1897年)に市域を55.67km²に拡張、人口76万人に達した。この間、都市内交通機関の必要性が高くなり、また都市文化・衛生等の面から都市計画の紹介などにより、わが国においても近代都市計画の要請が強まつて来た。

2. 土地区画整理事業

明治42年4月13日法律第30号として、耕地・畦畔・灌漑等を整理し、土地の農業上の利用を増進する目的で、耕地整理法が制定され、大阪府下でも多数の耕地整理組合が設立された。大阪府は数次にわたつて市域を拡張し

新規編入前の旧村時代に組合を設立したところも相当あるが、大阪府関係の組合の一覧表を別表に示す。昭和24年に耕地整理法が廃止になり、それ以後は土地改良法による土地改良組合が設立されている。この耕地整理事業も、揚水工事だけをを行ったところもあるが、殆んどが区画整理を行い、大都市周辺では宅地造成のためにこの事業をすところも多くあつた。

大正8年4月5日法律第36号として都市計画法が制定され、土地区画整理が耕地整理法の準用と言う形ながら、宅地の整備手法として最初に法文化された。この法律にもとづいて、大阪で最初に施行されたのは、大正13年1月に設立された阪南土地区画整理組合（当時市外）によるものであり、続いて大正14年4月に第2次市域拡張と同時に都島土地区画整理組合が設立された。そのころの大阪市は、産業の急激な発展と人口集中により、市街地が都心部から周辺部へ大きく膨張しつつあり、周辺部ですでに工場や住宅建設が無秩序に進行しており、道路、上下水道等都市施設の緊急整備の必要が生じていた。そこで大阪市ではこうした状況に対応するため、周辺部の土地所有者に対して積極的に区画整理組合の設立を説得し、計画的な宅地整備の推進に全力をあげたため、大正末期より昭和初期にかけてつぎつぎと組合が設立され、その数は個人施行を含めて95（約5319ha）に達した。現在周辺部における区画整然とした街並はほとんどこの組合施行によって整備されたもので、これが都市計画に残した功績は非常に大なるものがあつた。昭和34年度末までに72組合約3,540haの整備を完了した。

しかしこれら戦前の区画整理は耕地整理法の準用で、既成市街地に適用するのは困難であつたため、市内中心部は面的な市街地整備におよばず、旧態のまゝであつた。そこで昭和10年に大阪駅前約4.9haの地域について、大阪市施行の区画整理事業に着手し、昭和15年に完成したが、この区画整理がわが国唯一のビル建設敷地を造成する目的であつたのに、戦争の進展にともないビル建設という目的を達成するに至らなかった。

第2次大戦末期の昭和20年から8月の終戦にかけて、大阪市は前後28箇

耕地整理一覽表

区画整理番号	組合名	施行面積 (ha)	設立認可	事業年度	熱地処分
①	今宮第1耕地整理	37.98	昭43.2.7	昭43～大3	大4.1.7
②	今宮第2耕地整理	146.07	昭44.4.28	昭44～大8	大9.3.14
③	大阪市杉本耕地整理	67.16	昭44.7.1	昭44～昭10	昭6.12.9
④	大道耕地整理	30.75	大3.5.9	大3～昭3	昭2.5.19
⑤	深江耕地整理	69.66	大7.5.16	大7～昭3	昭3.5.12
⑥	鶴橋耕地整理	113.18	大8.3.19	大8～昭9	昭5.3.20
⑦	吉市耕地整理	40.34	大13.3.26	大13～昭6	昭4.7.1
⑧	田辺耕地整理	134.94	大13.7.3	大13～昭5	昭4.7.17
⑨	津津耕地整理	77.56	大13.11.5	大13～昭8	昭5.12.18
⑩	小島耕地整理	168.66	大14.3.4	大14～昭16	昭13.9.16
⑪	住吉第1耕地整理	4.83	大14.4.27	大3～昭3	昭3.1.12
⑫	住吉第2 "	106.85	大14.5.4	大14～昭16	昭13.7.22
⑬	矢田第1 "	23.37	大15.12.4	大15～昭5	昭5.10.16
⑭	加美・真・長瀬 "	676.87	昭2.9.6	昭2～昭14	昭12.11.10
⑮	矢田第2 "	14.68	昭2.12.4	昭2～昭7	昭6.1.20
⑯	矢田村田部 "	79.77	昭8.3.7	昭8～昭19	昭19.12.27
⑰	川北第1 "	110.32	昭10.7.5	昭10～昭13	昭14.2.17
⑱	川北第2 "	7.40	昭12.12.22	昭12～昭14	昭14.4.17
⑲	矢田村住道 "	51.80	昭14.11.13	昭14～昭25	昭25.9.30
⑳	京田之荘 "	27.82	昭17.3.10	昭16～昭27	昭27.8.3
㉑	瓜枝村耕地整理	46.02	昭24.7.30	昭24～昭25	昭24.11.28
㉒	鶴見土地改良	31.13	昭26.12.28	昭26～昭43	昭43.4.27
㉓	住道土地改良	51.81	昭26.3.31	昭26～昭34	昭34.1.7
㉔	岡国土地改良	15.92	昭37.7.13	昭37～昭43	昭43.10.2

戦前の土地区画整理事業

地区名	施行面積 (ha)	施行年度	成歩率 (%)	公共用地率 (%)	換地処分
油	45.11	3～21	9.6	16.4	5.1 14.2 13.6 20
淀川	175.34	3～21	17.4	10.4	4.4 21.0 19.6 12
堀ノ里	20.27	6～35	18.1	12.9	4.9 22.0 24.8 15
都島郡	61.10	6～35	15.3	2.2	3.4 18.2 24.8 5
野里	10.62	11～17	23.3	—	2.9 25.4 15.0 24
大和田	24.45	13～24	11.7	22.8	3.9 15.1 26.8 18
塚本	37.40	10～18	22.1	8.5	6.6 27.2 17.7 1
瑞光寺	30.94	2～10	23.3	—	2.1 21.9 9.9 12
上中島	56.98	4～18	18.9	4.2	3.6 21.3 10.1 12
持城川	22.65	4～11	19.6	—	3.2 22.3 6.8 15
茶臼寺	10.64	4～17	21.8	—	2.3 23.4 10.11 16
西中島	86.84	4～31	19.3	9.6	2.8 21.6 24.8 8
淡路	22.15	6～18	21.9	8.8	4.3 25.4 14.0 9
淀川北岸	27.53	14～25	23.5	16.7	3.7 26.2 19.1 13
北堀	31.14	14～34	36.3	5.4	0.6 4.2 24.6 13
森小島	61.64	4～14	23.3	—	1.9 21.7 8.10 9
大宮	18.98	4～21	22.2	5.1	2.5 23.9 19.1 13
横芝之庄	83.93	5～19	14.0	4.0	1.9 15.6 16.10 10
清水	9.82	5～24	25.0	11.2	2.3 27.0 16.2 20
城北	147.43	15～25	16.6	5.8	3.2 19.2 19.1 13
北堀馬	89.48	4～27	14.0	—	6.7 19.8 25.5 12
都島	77.65	14～15	14.8	0.3	1.5 16.1 11.12 2
毛馬	33.19	12～25	20.2	1.2	2.2 22.1 20.12 10
雀之庄	149.82	2～14	16.9	15.4	0.9 17.6 12.11 9
野江	16.13	3～12	22.2	—	0.7 22.8 11.12 7
京浜沿線	92.27	4～16	21.2	7.7	1.7 25.5 14.8 7
今福	81.34	4～35	19.2	11.8	1.6 20.5 15.11 21
堀田	6.63	9～16	22.8	—	1.0 23.0 12.11 9
放出	18.58	10～28	17.5	10.3	2.9 19.8 25.7 28
西放出	26.65	11～31	20.2	9.7	3.4 23.0 31.1 23
城東	122.87	11～26	19.0	12.2	4.3 22.5 19.1 13
塚田	19.68	12～27	21.4	11.5	3.5 26.1 19.1 14
塚田川	3.31	6～14	10.0	—	— 10.0 —
深江	73.08	3～17	20.7	6.6	3.6 23.5 11.5 20
今里片江	31.41	3～28	21.0	8.7	6.7 26.3 18.4 9
神島	87.39	7～17	18.7	12.3	3.1 21.5 14.8 5
生井	80.81	15～23	13.9	0.9	8.8 21.5 14.9 7
片江中川	50.47	4～16	25.3	10.1	4.0 23.2 15.4 22
田島	14.03	12～17	18.9	2.2	4.7 22.5 16.7 31
阪南	130.99	15～6	12.0	—	2.2 14.0 4.3 8
第2阪南	9.94	15～35	10.9	—	2.3 13.7 5.5 14
殺ヶ池	30.94	2～9	14.7	1.4	2.9 17.2 9.5 9
西田辺	44.62	4～31	21.9	5.7	2.4 23.8 29.12 1
天王寺	190.41	3～32	19.0	1.0	4.6 22.7 26.2 20
桜川	0.65	3～14	35.1	—	3.3 6.8 13.10 3
法	3.49	5～15	15.3	3.5	3.7 19.1 12.10 30
西平野	16.88	3～11	19.5	—	4.9 23.5 5.10 27
寒合	56.56	6～35	20.0	8.5	5.9 21.7 26.9 17
中野	3.93	10～26	23.4	5.4	8.5 30.1 24.9 2
湯里	45.48	13～33	19.5	14.3	4.8 23.3 25.1 27
東平野	12.02	14～33	19.7	13.5	4.0 22.7 27.12 24
墨江第1	12.13	3～16	21.2	13.2	5.1 25.4 12.11 9
墨江第2	21.66	3～18	19.4	21.5	4.0 22.8 15.7 25
西長岑	19.01	3～24	22.0	5.3	2.7 24.3 23.4 9
墨江第3	16.29	5～12	19.8	13.3	4.2 23.1 10.11 8
住吉園南	12.54	5～10	24.0	4.5	6.1 28.6 9.6 12
住之江	21.69	15～11	17.1	—	3.9 20.4 8.6 12
浜口	12.58	7～31	5.0	—	11.0 15.4 19.7 13
安佐	8.63	7～31	17.2	2.3	4.1 26.4 19.1 13
中加賀屋	40.51	8～30	12.0	21.9	— 21.4 26.2 12
我孫子	79.21	8～26	20.3	10.2	6.4 25.5 21.10 16
花里	22.60	10～25	21.1	13.3	4.5 26.4 19.7 13
高木付道	75.99	10～20	22.6	10.1	5.0 26.5 19.1 13
釜口	20.12	11～17	—	—	18.3 9.7 17.6 23
湯崎	22.87	11～19	23.6	23.7	2.1 25.1 19.6 9
南加賀屋	66.16	11～34	21.2	12.3	2.2 22.9 28.3 9
北島	58.15	12～26	9.6	26.9	5.5 14.6 24.6 20
南住吉	103.51	12～30	8.9	12.9	3.8 28.2 26.12 10
東長岑	32.98	14～35	19.3	31.9	6.7 24.2 35.3 30
桜井	13.01	14～32	29.6	15.7	0.2 29.4 27.12 1
港	105.72	24～30	3.4	0.6	6.6 7.1 30.1 17
木津川南	166.53	13～30	12.7	7.1	2.1 16.4 23.7 2
大阪駅前	1.86	10～15	23.4	7.2	7.5 31.8 15.3

大阪市の土地区画整理事業

に及び大空襲を受け、市域のうち5049haが罹災し、一面焼野原と化した。戦災復興は復興計画に因する委員会を設け、昭和21年9月に大阪市復興都市計画を樹立し、その中で都市計画に最も大規模な事業が戦災復興土地区画整理事業であった。

	施行面積 (ha)	施行期間 (年)	地区数 (工区数)	減歩率(%)		区画整理前後の土地利用(%)										備 考		
						公 共 用 地											宅 地	
						道 路		公 園		其 他		計		前 後				
						前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
戦前の 組 合 施 行	3,539.9	T.13 ~S.35	72	17.4	8.1	2.0	17.9	0.4	2.2	1.7	0.7	3.7	20.8	96.3	79.2	旧都市計画法 第12条による		
戦前の 公共団体施行	4.9	S.10 ~15	1	26.2	7.7	5.8	31.3	—	—	1.7	—	7.5	31.8	92.5	68.2	旧都市計画法 第13条による		
戦災復興	2,206.6	S.21 ~	16 (46)	23.1	—	14.9	30.2	0.4	4.7	2.5	1.9	17.8	36.8	82.2	63.2			
港 湾 地 帯	1,322.9	S.23 ~	2	35.1	3.6	6.9	19.0	0.5	3.6	3.1	19.3	10.5	41.9	89.5	58.1			
都 市 改 造	598.6	S.36 ~	5	18.6	0.66	8.3	28.0	0.2	3.3	7.0	0.8	15.5	32.1	84.4	68.7			
宅 地 造 成	193.6	S.33 ~	4	24.2	5.6	3.3	24.8	—	3.1	2.9	1.0	6.2	28.9	93.7	71.1			
戦後の 個人・組合施行	556.1	S.5 ~	5	16.6	10.4	5.5	20.5	—	2.8	4.5	1.5	10.0	24.8	90.0	75.1			
計	8,422.0	—	105 (46)	21.9	5.1	6.9	22.3	0.2	3.2	2.7	4.0	9.8	29.5	90.2	70.3			

戦災復興・港湾地帯土地区画整理事業

区域は当初6,100haであったが、25年4月に未施行区域を除外して3,300haに縮小、さらに大阪港に接する港区、大正区の西部地区1,156haを別途港湾地帯土地区画整理事業として切離し、結局、2,145haを46工区に分けて施行することとなった。仮換地指定は昭和28年度をもって全区域終了し、そのうち35工区については換地処分を行っている。港湾地帯区画整理事業は港区、大正区及び住之江区平林町を含む、いわゆる西部局海地帯の区域の整備を目的とし、特に港・大正両区の高汐による被害を防止するため、大阪港修築事業による没染土砂をもつて約2mの地盤嵩上げを併せて行う特殊な区画整理事業であつて、昭和23年度より西部低地区復興事業として、一般戦災復興事業と分離して実施してきたが、昭和38年度で国庫補助が打ち切られたため、土地区画整理法に基づく保留地処分金と財源に、港湾地帯区画整理事業として残事業を実施中である。

都市改造土地区画整理事業は、新大阪駅周辺において国鉄東海道新幹線新大阪駅と都心部への連絡幹線道路等の整備のために、また西淀川区の一部において市道第2神田道の早期貫通を目標として実施しており、工事もほぼ完了し、引き続き残事業の収束に努めている。その他周辺地域にお

地区名	工 区 名	施行面積 (ha)	施行年度	減歩率 (%)		公共用地率 (%)		換地処分	地区名	工 区 名	施行面積 (ha)	施行年度	減歩率 (%)		公共用地率 (%)		換地処分
				公共	保留地	前	後						公共	保留地	前	後	
東淀川	十 三	89.41	21~47	15.6	—	20.3	32.5	39, 3.30	西 淀 川 区	釜 田 九 条 島	38.63	22~47	26.7	—	12.4	35.3	38, 5.30
西淀川	大 和 田	73.47	21~45	25.7	—	12.8	35.2	36, 10.30		松 島	41.60	27~46	16.3	—	33.0	47.2	39, 6.30
大 港 区	本 庄 長 柄	56.08	24~58	28.7	—	12.7	37.8			東 平 高 津	36.54	23~58	28.4	—	9.7	35.3	
	国 分 寺	5.98	23~43	29.6	—	15.6	41.0	35, 3.30		小 橋 清 水 谷	97.95	26~51	19.5	—	20.2	35.7	40, 6.30
	中 津 豊 城	60.15	24~45	24.2	—	14.7	35.3	39, 3.30	上 沙 町	33.39	21~58	26.8	—	14.0	35.0		
	大 仁	82.79	23~44	24.4	—	11.1	32.8	38, 5.30	生 玉 前	16.56	28~45	19.6	—	17.5	33.7	36, 3.30	
福 島 区	上 堀 島 村	61.35	22~58	22.7	—	11.4	31.2		天 王 寺 区	石 々 辻	29.47	25~51	19.5	—	11.4	28.7	35, 5.30
	西 野 田 南 部	29.63	22~44	25.2	—	16.0	37.1	38, 5.30		寺 田 町	80.84	23~47	27.8	—	14.1	38.0	37, 3.30
	上 海 老 江	7.12	25~42	18.0	—	9.5	25.8	34, 10.30		東 中 堂	20.39	25~51	22.4	—	18.7	37.7	41, 4.30
	中 海 老 江	6.10	24~50	30.4	—	7.3	35.7	45, 11.30		東 町	130.06	21~58	18.9	—	15.1	31.0	
北 区	東 天 満	83.38	22~47	18.9	—	20.1	35.2	35, 3.30	浪 速 区	日 東 町	(40.73)	21~51	—	—	14.5	34.4	37, 5.30
	西 堀 川	32.51	23~51	21.8	—	22.2	42.0	36, 2.28		大 町 南 町	34.39	21~46	27.0	—	15.1	37.3	35, 3.30
北 花 区	西 九 条	24.78	27~48	23.2	—	11.2	36.2	39, 9.30	東 淀 川 区	岸 町	116.81	21~58	26.9	—	18.9	40.7	
	四 寶 島	27.84	26~53	26.7	—	10.0	34.0	52, 3.31		新 町	(40.57)	43~58	—	—	—	28.7	
都 島 区	都 島 本 通	15.63	23~42	24.3	—	16.7	36.9	35, 11.30		夕 見 院	45.06	22~49	27.0	—	23.0	18.7	42, 6.3
	中 野 町	34.79	22~44	22.5	—	18.3	36.7	34, 10.30		栗 町	37.26	25~51	12.5	—	22.0	31.7	37, 3.30
東 淀 川 区	東 野 田	30.91	26~53	24.4	—	14.7	35.5	54, 3.31	玉 造	56.43	21~58	26.4	—	12.9	36.0		
	東 崎 野	4.00	27~38	22.0	—	8.9	29.2	32, 10.31	西 成 区	萩 之 茶 屋	29.58	24~58	24.4	—	9.1	31.3	
	森 之 宮	55.45	26~54	17.9	—	12.8	28.4	54, 2.28		天 下 茶 屋	55.62	24~58	23.5	—	12.1	32.8	
	島 町	1.44	29~40	5.7	—	12.7	17.7	36, 3.30		玉 出	27.48	25~45	26.6	—	9.5	33.6	36, 1.30
谷 町 本 町	67.80	26~48	22.4	—	18.6	36.8	34, 3.30	元 木 津		35.36	27~58	23.8	—	8.9	30.6		
西 淀 川 区	江 戸 堀	81.57	26~47	26.7	—	31.6	49.8	36, 3.30	大 正 区	磯 波 島	15.28	22~47	16.5	—	12.8	25.4	36, 11.30
	所 町	105.59	24~45	28.5	—	28.9	49.1	35, 3.30		三 軒 家	60.11	27~58	31.9	—	10.1	35.5	
	堀 江	101.20	22~45	14.9	—	31.3	41.3	34, 3.30		港	683.31	23~58	38.4	3.5	15.0	47.6	
	九 条	28.59	21~47	26.7	—	12.1	35.3	38, 5.30		大 正	639.59	23~54	32.2	3.7	5.6	36.0	

都市改造土地区画整理事業

地区名	施行面積 (ha)	施行年度	減歩率 (%)		公共用地率 (%)		換地処分
			公 共	保 留 地	前	後	
都市改造	新大阪駅周辺	287.90	36~57	(28.2) 32.2	—	9.7	35.2
	第2阪神国道沿	54.71	36~58	(21.9) 22.2	—	17.5	35.5
	北 島	88.16	42~58	18.9	3.8	5.9	25.5
	長 吉 瓜 破	140.37	52~61	(18.3) 15.1	—	9.7	26.4
	東淀川東部第1	27.43	55~61	(23.2) 16.5	—	4.9	27.0

宅地造成土地区画整理事業

地区名	施行面積 (ha)	施行年度	減歩率 (%)		公共用地率 (%)		換地処分
			公 共	保 留 地	前	後	
宅地造成	下 所 生	11.11	33~54	20.1	3.7	3.9	23.3
	登 里	125.62	33~55	23.9	5.3	4.4	27.7
	登 里 西	46.68	37~56	24.9	6.5	8.1	31.0
	西 加 賀 型	10.23	38~46	27.1	—	—	27.1

戦後の組合・個人施行土地区画整理事業

地区名	施行面積 (ha)	施行年度	減歩率 (%)		公共用地率 (%)		換地処分
			公 共	保 留 地	前	後	
戦後の組合・個人施行	大阪ビニール	25.67	51~56	13.9	17.5	16.0	27.7
	平 野	384.62	5~58	18.6	7.39	6.0	26.6
	今 津	109.55	12~48	13.3	16.4	4.3	19.9
	岸 田 堂	23.33	15~39	16.6	6.9	5.9	22.2
	庭 井	5.97	49~56	16.9	2.4	7.6	23.3

いて合理的な宅地の利用増進と主要な公共施設の整備改善を目的として、スプロール化の予想される周辺部で事業を実施している。

宅地造成土地区画整理事業については、周辺部の農耕地帯を対象に、無秩序な宅地化の防止と農用地の合理的な宅地転用を目的として事業を実施している。

市街地改造事業一覧

事業名	施行面積	都市計画決定年月日	都市計画事業決定年月日	事業期間	総事業費
大阪駅前	ha 6.0				202,517,567 円
第1地区	2.9	昭 36.11.22	昭 36.11.22	昭36~58	76,689,207
第2地区	3.1	36.11.22	43.12.28	43~58	125,628,360
谷町地区	1.5	58.12.28	41.3.31 (南地区)	38~44	79,520,077
計	7.5				210,266,644

※ 事業期間は近く変更予定

市街地再開発事業一覧

事業名	都市計画決定		事業計画決定		事業期間	総事業費
	年月日	面積	年月日	面積		
阿倍野地区	51.9.27 53.11.29 (変更) 55.2.25 (※)	※ 14.6 ha	53.8.30 54.5.4 (変更) 55.6.26 (※) 56.1.8 (※)	※ 4.4 ha	51~59	約470億円
上六地区	51.9.27	1.2 ha	52.2.17	※※	51~55	約122億円
鶴橋地区	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ※は、最新変更の面積を示す。
2. ※※は、組合設立認可日を示す。

防災建築街区造成事業一覧

街区名	街区面積	街区指定	組合設立認可	事業期間	延床面積	総事業費 (概算)
阪神千船駅前	ha 0.42	昭 40.2.1	昭 40.3.1	昭 40.3~41.5	9,230 m ²	434,000 円
上六~下寺町 (19)				39.10~41.5	3,075	177,000
(27)	0.74	37.3.23	37.3.28	37.3~41.5	5,973	279,000
(24)				41.3~42.8	4,301	242,000
第2(13南)	0.133	41.9.17	41.11.29	42.2~43.3	2,072	94,000
"(13北)			42.3.16	42.9~43.8	2,901	131,000
第3(30)	0.84	42.11.15	43.3.30	43.7~44.7	2,865	147,000
"(42)			43.3.30	43.5~44.1	3,237	151,000
新大阪駅	3.93	42.11.15	42.11.24	42.11~44.7	130,284	1,151,500
野田阪神	0.256	42.11.15	43.3.30	43.4~44.7	9,138	522,000
計	6.319		8 組合		173,076	1,369,200

市街地改造事業および防災建築街区造成事業を吸収したものである。昭和50年に法律改正により、権利変換方式による第1種市街地再開発事業と市街地改造事業の手法に準じた管理処分方式による第2種市街地再開発事業の制度が創設された。大阪市においては公共団体施行としての阿倍野地区約31.5haと、市街地再開発組合施行として上六地区約1.2haがあり、阿倍野地区では一部について都市計画決定、事業計画の決定を行い、管理処分計画の公告を行い、用地買収、仮設住宅および仮設店舗の工事、再開発住宅の建設に着手した。上六地区では昭和47年に市街地再開発準備組合を設立、昭和55年9月に再開発ビルを完成、同年11月に工事完了公告を行った。

四 参考文献

- 1) 玉置豊次郎：大阪の都市形成と都市計画の特性，都市計画 84号，1975.9.30，pp6~17，(社)日本都市計画学会
- 2) 玉置豊次郎：大阪建設史夜話，(財)大阪都市協会 昭55.10.21
- 3) 大阪市総合計画局：大阪の都市計画道路，昭51.3
- 4) 大阪市都市再開発局：甕之るわが街(戦災復興土地区画整理事業) 昭53.8，昭54.12，昭55.3